

令和3年2月1日

ボランティアセンター利用者各位

(公益財団法人) えどがわボランティアセンター

令和3年度センターの土曜日一部開所の試行について

日頃ボランティアセンターの業務運営についてご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。平成12年4月1日から江戸川区ボランティアセンター（当時区直営）として開所して以来、毎週土曜日にセンターは開所して運営してまいりました。

近年、コロナ禍よりも以前から、土曜日での窓口の来所者が減少している状況が続いています。一方、毎週土曜日は、職員が交代勤務をし、その分を平日に休みを頂いており、平日の相談体制が十分といえない状況も続いています。このような状況から、下記のとおり、令和3年度の土曜日の一部開所を試行し、平日の相談体制を強化してまいりたいと存じます。

なお、令和3年度末に、試行の状況を見て、今後の「センターの土曜日の在り方」を検討して参ります。皆様のご理解及びご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 試行の期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

2 試行対象の事務所

公益財団法人えどがわボランティアセンターの事務所（グリーンパレス新館1階）

3 一部開所する土曜日

毎月第二、第四土曜日の月2回を開所（開所日は別記）とし、それ以外の土曜日は閉所します。なお、上記にかかわらず、繁忙期の土曜日は状況によって開所します。その場合は、ホームページでお知らせします。

4 ボランティア活動室の土曜日の利用

ボランティアセンター事務所内の活動室の利用は、事務所のセキュリティ管理上の理由で毎月第二、第四土曜日とします。なお、清新町活動室の利用は、従前のとおりです。

(別記) 令和3年度開所の土曜日（第二、第四土曜日）※窓口時間 午前9時～午後5時

・ 4月10日、4月24日	・ 10月 9日、10月23日
・ 5月 8日、5月22日	・ 11月13日、11月27日
・ 6月12日、6月26日	・ 12月11日、12月25日
・ 7月10日、7月31日※7月のみ第二、五土曜日	・ 令和4年1月8日、1月22日
・ 8月14日、8月28日	・ 2月12日、2月26日
・ 9月11日、9月25日	・ 3月12日、3月26日